

No.482

平成21年(2009年)

広 報

金 武



はじめに

本日、平成二十一年第三回金武町議会三月定例会の開会にあたり、提案しております平成二十一年度の予算をはじめ、諸

平成21年第3回金武町議会3月定例会の冒頭、儀武剛金武町長が平成21年度の施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

平成二十一年度施政方針



▲平成21年度の施政方針演説を行う儀武町長

町政運営の基本方針

私は、政治姿勢として「公正・

議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げます。

平成二十一年度予算

国においては、景気後退等に伴い、平成二十一年度は地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込み、財源不足が大幅に拡大するものと見込

公平で民主的な町政」「清潔・誠実な町政」「世代を超え、町民の知恵と経験を生かし希望のもてる町政」を掲げ、町民主体のまちづくりを進めながら本町が抱える諸問題の解決に向けて全力で取り組んできました。

今後も、初心を忘れず就任時に掲げた「希望の持てるまちづくりを一緒に考え、町民参加型の町政を推進し、共に考え行動すること」を念頭に置き、第四次金武町総合計画前期基本計画の各種施策を着実に推進し、同計画の将来像である「心豊かな明るい健康文化のまち」の実現を目指して、全身全霊をもって町政運営に取り組んでいきます。

以下、平成二十一年度予算・主要施策について順次ご説明申し上げます。

でいます。そのため、地方財政対策として地方単独事業費の抑制等を図り、一方で、歳入歳出の適切な積み上げに取り組みとともに、雇用創出等のための歳出を増額するとしております。

平成二十一年度の地方財政規模は、八十二兆五千六百億円程度で、対前年度比一・〇%の減となっており、地方交付税については、対前年度比二・七%の増、臨時財政対策債は、対前年度比八・七%の増となっております。

本町における平成二十一年度の予算編成においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、投資的事業を推進するため基金の効果的な運用を図り、起債については慎重に対応しながら、効果的な事業実施に努めていきます。

投資的経費の主なものについては、金武町堆肥センター建設工事、農業集落排水事業、伊芸海浜公園整備工事等で、普通建設事業が対前年度比四・八%の増となっております。また、普通建設事業に係る十四億円余の財源保留があり、これらの事業は、

事業の進捗を踏まえ補助先等との調整後、補正予算として計上する予定です。

予算額については、

一般会計

七,六一〇,六一四千円

特別会計

二,一一九,七〇五千円

(特別会計内訳)

金武町有線放送電話事業特別会計

二五,〇三五千円

金武町国民健康保険事業特別会計

一,九六七,九八三千円

金武町後期高齢者医療特別会計

一一七,六一七千円

金武町老人保健特別会計

九,〇七〇千円

合 計

九,七三〇,三一九千円

となり、平成二十年度に比べ一般会計で〇・一八%の減、特別会

計で〇・四五%の減、合計では、〇・二四%の減となっています。

主要施策の説明

「心のふれあう

健康福祉の

まちづくり」

(健康づくりの充実)

町民の健康づくりについては、各地区公民館等で実施する集団健診や医療機関で受診可能な個別健診を実施し、特定健康診査の受診率向上に努めているところであります。今後も、生活習慣病予防のため同診査の周知を図るとともに、個別の健康診査の結果に応じた保健指導及び二次健診等の充実・強化を図ります。また、町民のモニターに装着した加速度センサー等の健康管理機器により収集した情報を活用し、住民が

主体となった健康管理ができる体制づくりの構築を目指します。

また、女性が安心して出産できる環境を整えるため、公費による妊婦健康診査を年間五回から十四回に拡大し、妊婦健康診査制度の周知を図りながら妊婦教室及び個別相談等の強化を図ります。

さらに、虫歯予防については、虫歯予防奨励金を支給するなど乳幼児からの予防に努めており、その結果、虫歯予防に関する意識が向上し、治療率の改善が図られ、乳幼児及び小・中学生の虫歯ゼロの割合が増えております。今後も健康づくりの一環として、虫歯予防に取り組んでいきます。

(医療制度について)

医療制度の改正等に伴い、本町では町民の経済的負担を軽減するため、四十歳未満の基本健康診査、四十歳から七十四歳の特定検診、七十五歳以上の基本健康診査について自己負担分を

無料としました。本年度は、健診等の受診率向上のため同制度の周知を図り、医療費を抑制していきます。

また、後期高齢者医療制度については、本年度から町独自の取り組みとして対象者が負担する保険料の均等割分を補助し、高齢者の経済的な負担を軽減します。

(福祉の充実)

児童福祉については、乳幼児の医療費を十五歳の義務教育終了まで入院・通院ともに無料としており、今後も保護者の経済的な負担の軽減が図られるよう引き続き実施していきます。また、本町独自の施策として一人当たり十万円を支給している子育て奨励金については、本町で安心して子どもを生み育てられるよう子育て世代を経済面で支援するため引き続き実施していきます。

町立保育所については、金武幼稚園と一体化した施設を建設します。また、浜田保育所の園

庭を拡張するとともに、送迎用の駐車場を整備します。町の保育行政については、町立保育所の民営化等を含めた今後の運営のあり方を検討するため「民営化検討委員会」を立ち上げ、基本方針の策定に向けて取り組んでいきます。

認可外保育所については、町立保育所との格差が生じないよう、児童の健康診断・教材費・職員の研修費等の助成を実施しており、給食食材費についても本町のすべての園児が等しく健やかに育つよう引き続き



▲園庭拡張と駐車場が整備される予定の浜田保育所

き支援していきます。

母子・父子家庭や共働き家庭等を支援するため各地区公民館で実施している放課後児童健全育成事業については、事業の対象を小学校三年生から六年生まで拡大するとともに、活動時間を午後六時から六時三十分まで延長します。

高齢者福祉については、地域包括支援センターにおいて高齢者総合相談窓口を設置し、高齢者及びその家族が安心して相談できる体制づくりに努めていきます。また、寝たきり的高齢者を介護している家族を対象に家族介護慰労事業として年間十万円を支給し、介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図っていきます。さらに、通院支援サービス事業を実施し、公共交通機関の利用が困難な高齢者の通院を支援していきます。

障害者福祉については、身体障害者・知的障害者・精神障害者等が、能力や適正に応じた訓練や様々なサービスを受けられ、安心して自立した地域生活が送



▲放課後児童健全育成事業

れるよう環境の整備に努めるとともに、相談内容の充実を図っていきます。

「健やかで薰り高い
教育文化の
まちづくり」

(教育の振興)

幼稚園については、金武保育所と一体化した金武幼稚園園舎建設工事を実施するとともに、園庭の遊具等を整備します。また、本年度から生活保護世帯及

び町民税所得割非課税世帯の幼稚園保育料等について全額補助します。

小学校については、「豊かな心、健やかな体」を育成するため特別支援教育支援者等を増員し、学習環境の充実・強化を図ります。また、金武小学校においては、老朽化が進んでいる管理棟、プール建設工事を実施します。

中学校については、基礎学力の向上、生徒指導の充実・強化のため引き続き外国人英語指導助手、数学指導助手、学習支援者、非常勤講師、生活相談員等を配置します。また、金武中学校・ハワイ州カポレイミドルスクール姉妹校交流プログラムの一環として、両校の相互訪問を実施します。さらに、金武中学校職員室増築による金武中学校管理棟建設改修工事を実施します。

情報教育については、ＩＴ講師を配置するとともに、パソコン等の情報を表示できる解像度の高いテレビを各小・中学校の教室に設置し、情報教育の充実を図っていきます。

生涯学習については、町立中央公民館及び各地区公民館等が相互に連携しながら公民館活動の充実を図るとともに、紅型染め講座やパソコン講座等を開催します。また、生涯学習の発表の場づくりとして町文化協会と連携し、文化祭、子ども芸能祭及びしまくとうば大会等を開催し、文化の継承と生涯学習の啓発を図ります。

スポーツ・レクリエーションについては、町民の健康づくりに向けた意識の高揚を図りながら、新たな取り組みとしてスナッグゴルフ教室を実施します。

平成二十二年度に本町で開催される全国高等学校総合体育大会フエニング競技については、リハーサルを兼ねた九州大会が六月に本町で開催されることとなっており、競技の円滑な運営に努めながら町民へのフエニング競技の啓発を図っていきます。

（青少年健全育成の推進）

青少年の健全育成の推進については、金武町青少年健全育

成連絡協議会の活動として「あいさつ運動」及び「夜間パトロール」を引き続き実施します。また、「下校時パトロール」を新たに実施し、青少年が事件・事故に巻き込まれないよう、学校・地域・行政が連携しながら町全体で青少年の健全育成に取り組めます。

（文化の振興）

埋蔵文化財の発掘については、億首川流域をはじめ町内各地における基礎調査を継続的に実施するとともに、保護体制の確立、諸開発と文化財保護双方の調和に努めていきます。

伝統文化の継承については、地域に伝わる伝統文化の再認識と継承、豊かな感性や情操を育むため青少年劇場や民俗芸能祭等を開催するとともに、地域の歴史・文化の調査研究に取り組めます。

国際交流の推進については、国際感覚豊かな青年を育成し、各国町人会との絆を発展させること等を目的に町の青年を南

米等に派遣する金武町青年南米等派遣事業の事前調査を行います。

「水と緑の豊かな環境のまちづくり」

（生活環境・基盤の整備）

道路整備については、町道一一一号线改築事業が金武保育所の新築移転を経て本年度完成予定であります。また、金武小学校の南側にある町道金武七八号线及び伊芸区の海岸沿



▲道路整備が予定されている町道金武78号线（並里区）



▲駐車場等が整備される予定となっている伊芸海浜公園

いにある町道伊芸二〇号線の整備を実施するとともに、町道金武一三二号線の設計等を行います。その他の町道の整備については、現在実施している農業集落排水事業の管路布設工事や上水道の配水管布設工事の進捗状況を踏まえながら年次の計画していきます。

排水路の整備については、キヤンプ・ハンセンを含めた金武・並里の排水路調査を実施しており、本年度は調査等を踏まえて事業化に向け関係機関と調整するとともに、集落内の道路側溝等の雨水排水対策を推進

していきます。

公園緑地の整備については、伊芸海浜公園整備事業が本年度完了予定であり、完成後は、海浜レクリエーションや町民に親しまれる憩いの場として維持管理を図っていきます。

河川の整備については、美徳川の改修を推進し、平成二十二年事業実施に向けて取り組んでいきます。

上水道の整備については、老朽管の更新として並里地区配水管布設工事を実施します。また、平成二十年度に策定した「金武町地域水道ビジョン」を基本とし、今後の施設整備計画を推進していきます。

下水道の整備については、平成二十三年度供用開始へ向けて屋嘉地区農業集落排水事業を引き続き実施し、本年度は処理施設建設工事に着手します。また、並里・金武地区農業集落排水事業については、平成二十八年度全体供用開始に向けて管路工事を引き続き実施していきます。

「たのしく暮らせる 安心のまちづくり」

（環境衛生・消防・防災対策）

環境衛生については、町民が快適で安全に暮らせるよう各施策に取り組みながら、ごみの排出抑制及び資源ごみの分別を徹底するとともに、指定ごみ袋の作成に取り組んでいきます。

一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の建設については、金武地区消防衛生組合と連携しながら建設を推進していきます。

自動体外式除細動機については、現在町の公共公用施設十ヶ所に設置しておりますが、本年度は、各地区公民館へ設置し、緊急時への対応の充実を図ります。

防災対策については、防災計画に基づき、災害等が発生した場合を想定し、備品等の備蓄・整備を図るとともに、町広報紙等を活用し、町民への防災知識の普及・向上に努めていきます。また、防災通報体制については、

新たに町内の情報基盤整備を検討する情報通信検討委員会を設置し、その中で有線放送電話に代わる新たなシステムとして無線による広報機能の整備に向けて、補助先への概算要求に取り組んでいきます。

（基地関連について）

米軍演習に起因する騒音や基地被害については、今後も調査や監視を続け、関係機関等と連携しながら対応していきます。また、米軍人、軍属による事件・事故等については、国や県及び関係市町村等で組織するワーキングチーム等において引き続き協議を重ね未然防止に努めます。さらに、キヤンプ・ハンセンに赴任する兵隊を対象に行われるオリエンテーションの中で、町の実情を説明し、事件・事故の未然防止を図ります。

伊芸区の流弾事件については、沖縄県警が「米軍が使用している銃弾と弾芯が同種である」と発表しましたが、米軍は

「海兵隊による最近の訓練とは直接的な関係がない」と発表しております。このことは誠に遺憾であり絶対にうやむやにすることは出来ません。今後も、町議会、地元伊芸区と連携しながら引き続き伊芸区民が安心・安全に暮らせるよう取り組んでいきます。

「豊かな活力のある 産業のまちづくり」

（農林水産業の振興）

農業については、農地流動化事業を推進し効率的・安定的な農業経営を確立するための各施策に取り組むとともに、意欲のある担い手や認定農家及びエコファーマーの育成に努めます。

農地の地力向上については、本年度完成予定の堆肥センターを活用し、農家へ安定的に堆肥を供給できる体制をつくり、良質で完熟堆肥を活かした土づくりによる生産体制の確立と普及に向け、環境にも人にもや

さしい安全・安心な農作物の生産を推進していきます。

また、農業用ビニール等の廃プラスチック処理の助成については、本年度から関係団体と連携を図りながら実施していきます。さらに、意欲ある農業者や新規就農者に対し経営面や技術面等の支援ができるよう、農業者のニーズに応じたサポートシステムの整備を図り、総合的な技術修得ができる体制を構築していきます。

田芋、水稲については、共同防除体制の充実を図り優良系統品種の普及、病害虫対策、出荷資材等に対する助成を行い収量と品質の向上に努めます。

さとうきびについては、農家が生産組合を組織することで、国の交付金制度の要件を満たしていましたが、平成二十二年からその交付要件に農作業の一部委託等が追加されることになっています。本年度は、町の農家が交付要件に該当できるよう引き続き推進体制の充実に取り組んでいきます。また、生産については、収穫作業後の株

出し管理や補植作業の推進を図り、反収の向上・増産に努めていきます。

花卉、野菜及び果樹については、施設栽培を中心に収量と品質の向上に努め、安心・安全な農作物のブランド化を図ります。

琉球紅茶については、引き続き生産農家の育成を図るとともに、ジャパンブランド育成支援事業との連携を図り、産地化の実現を目指します。

農業基盤整備については、引き続き県営屋嘉地区かんがい排水事業を促進します。また、県営小浜地区畑地帯総合整備事業では、一号貯水池、二号貯水池の建設工事が着手されます。喜瀬武原地区におけるかんがい排水事業については、実施設計を行います。

農道の整備については、平成十九年度末現在で九〇・五％の舗装整備率となっており本年度は、農道並里二号線の道路改良整備を実施します。

畜産業については、肉用牛、乳用牛において受精卵を活用した

優良種畜の改良を推進するとともに、自給飼料の確保に取り組む畜産経営の安定を図っていきます。また、養豚については、ワクチン接種による疾病対策、悪臭対策資材を活用した臭気対策に取り組む、環境に配慮した畜産経営を推進します。

水産業については、資源の減少等に伴い水揚げ量が減少するなど厳しい状況が続いているため、稚貝や放流事業によるつくり育てる事業を推進します。また、青年漁業士や漁業指導士の育成に取り組んでいきます。

林業については、木材加工施設の整備が完了予定であり、施設の運営管理の支援に努めていきます。さらに、屋嘉地区において造林事業を実施し、森林地域の水源涵養機能の向上を図ります。

金武町バイオマスタウン構想については、昨年農林水産省等で組織するバイオマスニッポン総合戦略推進会議において地域指定を受けており、今後は、きのこ廃床を活用した家畜糞の堆肥化や集排汚泥、生ゴミ等を



▲県内外から着実な集客が図られているネイチャーみらい館

活用したバイオエネルギー創出の実現に向けて取り組んでいきます。

町営苗畑施設については、草花類の育成に努め地域や各種団体等に苗の配布を行い、緑豊かなまちづくりを推進していきます。

（商工・観光業の振興）

商工・観光業については、本町の観光振興を一体的に推進するため「金武町観光振興アクションプログラム」を策定するとともに、その実施体制を整えます。また、商工会と連携を図り、空き

店舗対策や商店街活性化をはじめ、琉球紅茶産地化事業と連携しジャパンブランド育成支援事業等の支援を行っていきます。

昨年、供用開始されたネイチャーみらい館では、多様な体験プログラムを実施し、県内外から着実な集客が図られています。今後も、地域の資源を活かした体験プログラムの充実に努めるとともに、地域の若者等が関われる体制づくりに取り組み、雇用の創出等や地域活性化を目指していきます。

また、町民や地元業者と連携し、金武アクティブパーク等の活用を図りながら音楽・スポーツ等の観光関連の地域活性化事業を推進していきます。

特産品加工施設の整備については、田芋をはじめとする特産品の加工ラインの整備が完了する予定となっており、整備完了後は運営充実に努めていきます。雇用対策については、国の地域雇用創造推進事業を導入し、総合窓口の設置、人材育成のための各種講座や研修を開催していきます。また、ふるさと雇用再

生特別交付金の活用による観光体験プログラム開発等の新規雇用の創出を図っていきます。

失業対策事業については、引き続き町内環境の美化や農道清掃業務等に関する失業対策事業を実施するとともに、駐留軍等労働者をはじめ、その他事業所等へ町民の優先雇用要請を行うていきます。

「まちづくりを推進するために」

ふるさと創生事業については、地域づくりに活用できるよう対象事業を拡大しております。今後は、同制度の周知に努めながら効果的な運用を図り、住民主体のまちづくり活動等を支援していきます。

また、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを活かすことを目的に、金武町ふるさと寄附金制度を創設しました。本年度は、金武町を応援していただける方の思いを各種施策の中で活か



▲整備が進められている町道111号線(中学校付近)

るよう、同制度の周知を図っていきます。

行政改革については、効率的で質の高い行政サービスを推進していくため、金武町行政改革大綱及び行財政集中改革プランに沿った改革を引き続き推進していきます。

また、地方分権の推進に伴い、県からの事務移譲が進められる

ことから、適正な人事管理と職員
の資質向上を図り、住民ニーズを
踏まえながら事務移譲に対応し
ていきます。

町勢発展のための展開

億首ダム建設については、本
体工事が本格的に進められる
こととなっています。また、ダム

建設に伴い付
け替えられる
県道一〇四
号線の工事が
本年度から着
手されます。
今後平成
二十四年度
供用開始に向
け北部ダム事
務所と連携し
ながら同ダム
建設を促進し
ていきます。

国道金武バ
イパスについ
ては、町道一
一〇号線と
交差する中学

校付近から渡慶頭原の区間が
平成二十二年度工事完了の予
定となっています。町としても
北部国道事務所等と協力しな
がら全区間の早期開通を促進
していきます。また、電線共同
溝整備事業については、次期無
電柱化推進計画の中でより高
い優先順位で位置づけられる
よう取り組んでいきます。

ギンバル訓練場については、マ
ネージメント事業により施設配
置計画を実施しております。本
年度は、昨年結成されたギンバ
ル訓練場用地地主会と用地買
収に係る協議を引き続き行う
とともに、地域医療施設、リハ
ビリテーション施設の事業計画
に基づき基本設計を実施し跡
地利用を推進します。

平成二十年度の北部振興事
業においては、億首川プロムナ
ード施設整備事業及び野球場
施設整備事業が採択されまし
た。億首川プロムナード施設整
備事業については、マングローブ
や多様な生物の生息環境の保
全に努めるとともに、観光拠点
の形成を目指し地域活性化を

図っていきます。野球場施設整
備事業については、用地購入・
実施設計等を進めながら、町民
のニーズを活かすとともに、ギ
ンバル訓練場跡地利用計画と
連動できる施設整備として取
り組んでいきます。

おわりに

以上、平成二十一年度の町
政運営の基本方針並びに主要
施策の概要を説明いたしました。
本町が抱えている諸課題の解
決にあたっては、新たな改革に
取り組み、職員一丸となって事
業の執行に全力を尽くしてまい
りますので、議会議員をはじめ、
町民の皆様の一層のご理解、ご
協力をお願い申し上げ、平成二
十一年度の施政方針といたしま
す。

平成二十一年三月六日

金武町長 儀武 剛